

B 144 福島県喜多方地区における衣生活の史的研究 (第11報)

呉服商S家の諸帳簿よりみた衣生活の洋風化の過程について—明治後期を対象として—

聖和学園短大の石川妙子 雁部愛  
県立米沢女短大 徳永幾久  
郡山女大家政開口富左門馬寿子佐原吳

目的 住民の衣生活を販売者側からの資料によつて考察を続けて来たが、今回は視点を變えて、新しい形式の衣生活—洋風の衣生活—が住民にとり入れられ、普及していく過程を、帳簿の面から捉え、また衣生活変容の要因としてのS家の商法について考察する。

方法 明治41年を中心とする明治後期の小売・卸売・仕入れの諸帳簿及び萬控帳簿を分析し、関係文献・聴取り等を参考に考察した。

結果 1.明治後期の諸帳簿に記載されていた洋風の衣料はすべて男子用で、女子用の販売は見られない。2.明治33年にはS家における洋服類の販売はなかったが、シャツ・ズボン下等の洋風下着は売られ、和服の下に着用されていた。41年前後には古洋服の販売と共に、新品の注文仕立ても行なっていた。しかし大正6年にはS家では洋服類はほとんど扱わなくなっていた。3.顧客は官公吏及び喜多方町の大きな商人が主で、代金は分割払いが多い。4.洋服の仕立賃は和服に比べて高く、「袖丈詰め」の工賃が男物衿の仕立代に相当した。5.洋服の仕入・販売は和服と異なり、見本布により個人の注文をうけて、着分ずつ仕入れ、専屋の仕立屋に仕立させていた。下着類は初期には自家縫製品が多く、次第に移入品が多くなった。以上のことから、当地方においても、衣生活の洋風化は男子物から始まり、下着より上着に、古着使用から新品の仕立てへと進んだ。2.中央における官吏の制服制定や月賦購入が地方にも影響を与えていた。3.洋風化—導入・普及・定着—の過程において、着用者が増えて専門の洋服屋が開業するまでは、在来の呉服商が本業のかたわら兼業し、S家の積極的な商法が衣生活の変容と促進に寄与した状況を知ることが出来た。